

大分県・九州・全国中学校体育大会派遣事業費補助金について

1. 補助対象経費

本補助金の対象となる経費は、標記大会に参加するために必要となる、大分市立学校に在籍する**選手及び外部指導者**の**交通費及び宿泊費**です。（大分市開催競技を除く）

※選手及び外部指導者は、大会要項により認められた者に限ります。

※複数の団体で外部指導者を行っている者については、重複申請することがないよう、該当団体同士で確認願います。

※交通費について、自家用車の利用に係る費用は補助対象外となります。

※県内が競技会場となる場合、宿泊費は天災等やむを得ない事情により宿泊する場合を除き原則補助対象外です。

※キャンセル料は、天災等やむを得ない場合を除き補助対象外です。

2. 補助上限額

① 交通費(市旅費規程に準じて計算した金額)

② 宿泊費(1人1泊 3,900円)

大分県大会は、①・②の合計額の**7割**、九州大会は**8割**、全国大会は**9割**を**上限**とし補助します。

※なお、いずれも大分市開催は対象外です。

※ 予算書の補助対象経費が、上記の補助上限額を下回った場合は、補助対象経費に対する7割、8割、9割を補助します。

※ 補助金は概算払いであるため、決算書の補助対象経費が申請時より変更した場合、その内容に応じて補助額を算定しなおすことから、差額を戻入していただく場合があります。

3. 提出書類

～申請に必要な書類～ ※クリップでとめて提出

①	大分市立中学校体育・文化振興費補助金交付申請書	申請団体で1部
②	大分市立中学校体育・文化振興費補助金交付請求書	
③	事業計画書	
④	収支予算書	申請競技ごと1部
⑤	・大会参加申込書の写し(選手、役員名簿) ・補助金対象者名簿(地域スポーツ団体等のみ)	
⑥	通帳の写し※申請団体名義の口座であること	申請団体で1部

～精算に必要な書類～ ※団体ごとにとりまとめて郵送または持参にて提出

⑦	大分市立中学校体育・文化振興費補助金実績報告書兼概算払精算書	申請団体で1部
⑧	収支決算書 ※補助対象経費の領収書の写しを添付	申請競技ごと1部
⑨	大会競技結果報告書	

4. 領収書に係る注意事項

- ・ 領収書のないものは原則補助対象となりません。

(ただし、各種大会出場時の交通費で路線バス等領収書の発行が原則出来ない場合は認めるものとする。)

- ・ 補助金の交付決定日以前の領収書は補助対象外となります。

- ・ 領収書の宛名(団体名と競技名)は必ず入れてください。

- ・ 領収書の金額に、補助対象でない人の金額も含まれている場合は、内訳を手書きで入れること。

【例】 領収額 50,000円 貸切バス10名乗車(内、7名対象、3名対象外)
50,000円÷10名=5,000円(一人当たり)
5,000円×7名=35,000円(補助対象額)